※申請書を作成される前にご確認ください。

会社のメールアドレスをお持ちの方は、社内ポータルサイト内にある、

■ プリマハム健康保険組合電子申請システム より申請をお願いします。

以下の方は次ページ以降の申請書(紙媒体)をご提出ください。

- ・会社のメールアドレスをお持ちでない方
- ・長期休職中の方
- ・海外出向者の方
- ・任意継続の方

人間ドック利用申込書

本申請書に関し、電子申請の代理入力を事業主へ依頼します。

(申請者本人の署名)

※太枠内をご記入願います。

利用者区分		イ. 本人	口. 認定家族			申込日	令和		年	月	日	
申込者	記号·番号			被保険	含者氏名							
	所属	事業所名					部署名					
利	氏 名	フリガナ			続	柄			性;	别	男	女
用	生年月日	昭・平・令	年 /	月	日生		利用日	現在の年	齢	莇	才	ヶ月
者	現住所	₹	_				電話	-			_	
利用内容	利 用 日	令和	年 月	日								
	コース	日帰りコース										
	医療機関の 名称											
	契 約	イ. 健保直接契約ドック		口. 亻	建康保陊	建康保険組合連合会契約ドック						
希望事項												
特記事項												
等												

1 ご本人は、

健診機関での予約が完了後、上記太枠内を記入・捺印の上、総務課(管理課)へ提出してください。 会社の健康診断を受診された方は人間ドックの申込みができません。

万が一上記健診と人間ドックを重複受診された場合は、人間ドックの補助額をご請求させて頂きます。

なお、人間ドックを受診してからの利用申込は一切受付ませんので、利用日の3週間前までに 事前申請して下さい。

利用票は事前に発行し総務課経由でお渡ししますので、医療機関へご提出ください。

- 2 総務課では、
 - 健診実施前に健保組合より利用票を発行いたしますので、ご本人へお渡しください。
- 3 健保組合から、 医療機関から届いた受診結果票を確認後、事業主負担額を請求させていただきます。

【事業所担当者は以下ご対応ください】 ●本申請書の原本を健保組合へ提出してください。 事業所 担当者